

《消費税引き上げに係る増収分の使途状況について》

少子高齢化の進展に伴い今後も増加が見込まれる社会保障経費の財源を確保するため、平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ引き上げられており、増収分については、すべて社会保障経費の財源とし、使途を明確にすることとされています。

平成29年度予算における中能登町での増収分及び充当事業は、以下の通りです。

【歳入】

平成29年度 地方消費税交付金(社会保障財源分) 112,500 千円

【歳出】

地方消費税引上げ分の使途一覧

(単位:千円)

充当事業		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源	うち引上げ分
社会福祉	保育園運営費	297,654	91,070		9,001	197,583	112,500
	福祉医療費支給事業	124,879	30,409			94,470	
	児童福祉事務事業	29,000	750			28,250	
社会保険	後期高齢者医療事業	316,772	58,088		9,351	249,333	
	老人福祉事務事業	342,917	3,522			339,395	
	保健衛生事業	168,886	84,019	14,700		70,167	
保健衛生	感染症予防事業	54,019	2,311			51,708	
	保健事業	24,222	1,071			23,151	
	母子保健事業	26,180	1,648			24,532	
合計		1,384,529	272,888	14,700	18,352	1,078,589	